

ストーマ装具・紙おむつの補助をご活用の皆さまへ

茨木市 福祉部
障害福祉課 西垣

ストーマ装具・紙おむつにかかる給付券の発行枚数の変更について

平素は本市福祉行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

標記の件につきまして、今年度より下記の通りご変更させていただくことをお知らせいたします。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

現行	変更後
年間3枚 (10～1月分、2～5月分、6～9月分)	年間2枚 (10～3月分、4～9月分)

※月額給付金額等その他運用に関しては、一切変更はございません。

この件に関してご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

<お問い合わせ先> 茨木市 福祉部 障害福祉課 交付管理係 担当：西垣・田村・金谷
直通電話 072-620-1636 FAX 072-627-1692
メールアドレス syogaifukushi@city.ibaraki.lg.jp 平日8:45～17:15 (土・日・祝日休み)